

令和4年3月7日

一般廃棄物関係機関・団体 代表者 様

広島県環境県民局長
〔〒730-8511 広島市中区基町 10-52 〕
循環型社会課

新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中対策の終了
及び感染再拡大の防止に向けた取組について（依頼）

平素から、県の廃棄物行政に御理解・御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本県の感染状況は、新規報告者数の逡減が継続し、今後再拡大しなければ、医療提供体制を維持できる水準まで改善することが見込まれる状況にあることから、令和4年1月7日から取り組んできた「集中対策」については、3月6日をもって終了することとし、外出の削減などの行動制限や営業時間の短縮などの施設の使用制限に係る要請を、原則、解除します。

一方、今後も感染再拡大を防止し、確実に医療提供体制を維持できる水準まで改善させていく必要があることから、基本的な感染拡大防止対策の徹底に引き続き取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひします。

また、団体におかれましては、上記の内容について、構成員の皆様に周知してください。

担当 一般廃棄物グループ

電話 082-513-2958（ダイヤルイン）

（担当者 西川）